

復興構想案（ゾーニングの考え方とゾーニング図）

- 考え方1：子孫を津波災害から守るために、高台に住宅地を確保します。
- 考え方2：津波襲来時の避難対策として市街地および集落の近くに避難場所や避難ビル、避難路を整備します。
- 考え方3：市街地の孤立防止対策として内陸側に防災道路を整備します。
- 考え方4：活気ある水産ときれいな浜辺観光を前提にした港まちづくりを目指します。

1. 津波に強い基盤整備

- ① 防波堤の再整備を実施する。
- ② 市街地部は護岸を始めとして、丘陵地を掘削し全域地盤の嵩上げを行う。
- ③ 離半島部は高台居住を実施する。
- ④ 近くの高台などにすぐ避難できるように避難場所および避難ルートを整備する。
- ⑤ 孤立を防ぐために石巻に通じる道路を整備する。

2. 津波に強い土地利用

（1）中心市街地エリア

- ① 沿岸部は夜間居住を避ける。漁港周辺エリアに商工関係の施設を配置する。
- ② 住宅地は、高台および嵩上げ後の内陸に配置する。
- ③ 津波の勢いを減衰させるため残骸物を利用して、高盛土した公園を整備し、これをメモリアル公園とする。
- ④ 災害時に防災活動の拠点となる役場等の施設は高台に整備する。

（2）離半島エリア

- ① 離半島部についても高台移転を基本とし、災害時の孤立への備えとしてヘリポートを設ける。
- ② 高台移転にあたっては今後の行政サービスを効率的に実施するために従前のコミュニティに配慮した上で集約して計画する。
- ③ 高台移転後の跡地には、防潮林、漁具置き場などの作業場を設ける。

3. 防災道路の整備

- ① 高台に設けた避難場所が孤立しないように避難場所間を結ぶ避難ルートを整備し、普段はハイキングコースとして利用する。
- ② 今回の災害では地域全体が一時孤立したことから国道398以外に石巻に通じる道路を整備する。

4. 災害の伝承

津波災害の恐怖を後世に伝えるために、被災した建造物を災害遺構として残す。

※津波の到達距離および痕跡が残る町営新田住宅を保存